

日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

件名	第6回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和5年6月30日(金曜日) 14:30 ~ 16:30	作成日	令和5(2023)年7月3日
場所	中央公民館小ホール	記録者	生涯学習課 北山 誠司
出席者			
<p><日光市></p> <p>松本孝 教育次長 鈴木和仁 財務部長 手塚克英 生涯学習課長 斎藤良介 文化会館整備室長 大島浩一 中央公民館館長 石崎貴久 中央公民館長補佐 植木修一 資産経営課長 沼尾政明 財政課長 山村昌裕 観光振興係長 斎藤朋子 商業係長 本間佳夫 文化財課長 大島正志 保育課長 北山誠司 文化会館整備室 高野充博 課長補佐(公共施設マネジメント係) 江連嘉一 資産経営課公共施設マネジメント係</p> <p><総合アドバイザー></p> <p>東京都立大学 客員教授 山本 康友 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンパス・デザイン室長 西尾 真治 (web 出席)</p>		<p><出席委員></p> <p>高橋 満 (委員長) 岸野 稔 庄田 哲康 高橋 祐也 小栗 卓 八木澤 哲男 篠原 久生 小野田 栄二 宮脇 強志 大藤 美由紀 田中 美知世</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>	

議事内容

■配布資料

- ・次第
- ・新文化会館の建設に向けた事業の進め方について
- ・中央公民館利用団体へのアンケート調査集計結果(概要版)
- ・「今市文化会館」施設運営の基本方針(案)

■議事録

1. 委員長あいさつ

委員長(議長)

委員長として議長役を務めさせていただきます。まず現在出席をいただいております委員の数は、15名中「11」名で、定足数に達しており会議は成立しております。本日は、次第にあります議事3件のほか、この施設の老朽化の現状確認も行っていただくことになっております。

盛りだくさんの内容となっておりますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

また、本日会議の議事録等については、前回同様、発言者を伏せた状態で公開されますが、この会議自体は非公開とさせていただきますので、忌憚のないご意見を願います。

それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。

「(1) 新文化会館の建設に向けた事業の進め方」についてですが、事務局から、今市文化会館の老朽化の現状を皆様に確認してほしいとの申し出がありました。初めに、皆様に文化会館の現状を確認していただき、その後に資料の説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

⇒全委員了承

それでは、早速案内をお願いします。

※施設を管理する振興公社案内のもと、約30分間の現状確認を行った。

委員長（議長）

皆様、現状確認お疲れ様でした。

ご質問・ご意見等あると思いますが、資料の説明を受けた後に一括してお受けしたいと思えます。それでは、事務局から資料1の説明をお願い致します。

事務局

先程の現状確認についてはお疲れ様でした。

資料1をご覧ください。まず、1番の「新文化会館の早期整備の必要性について」という事で、皆様に今市文化会館の現状についてご覧頂いたのですが、文化会館について説明させて頂きたいと思えます。

今市文化会館は、昭和52年の開館から築47年が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいることから、施設利用の制限または安全対策が必要となっているところです。開館以来、更新していない設備も多く、いつ支障をきたしてもおかしくない状況である事は先程の振興公社からの説明にてお分かりになったかと思えます。

令和4年度の法定点検における結果では、早期対応が必要である事から安全性・経済性・機能性などを総合的に考えると建設が急務である事となっております。

それでは、2番の方へ入っていきたいと思えます。「新文化会館ができるまでの流れ」となっておりますが、今回はこの資料について説明したいと思えます。

まずは1ページ目の2で新文化会館が出来るまでの流れでは、年度別のスケジュール。次に、2ページ目の3では市民委員会における協議内容、こちらでは、年度別のうち令和5年度の詳細における協議内容について示しているところです。

下段の4番における今後の日程では、協議事項のおおよその作業工程についてお示ししております。さらに、前回の4月に開催した市民委員会についての内容においては、市議会・特別委員会の協議結果を3ページ目の5の方にてご報告させて頂いています。

改めまして、資料1の2「新文化会館ができるまでの流れ」について説明させて頂きたいと思えます。こちらの、予定図のとおり令和5年度では基本方針・基本構想の策定を行ってまいります。

令和6年度では基本計画・基本設計を実施して、令和7年度には詳細設計を含めた実施設計を行いたいと思います。これらを受けて、令和8年度からは工事を着手というかたちとなっております。これが年度別の大きなスケジュールとなっているのですが、各項目において基本方針・基本構想に黒い星印の記号がありますが、こちらの方が何を決めていくかが示されています。その下に具体的な作業内容を記載しているところです。

例えば、基本方針であれば事業の方向性について皆様に協議させて頂くことになっております。具体的にどのような方向性について示していくかについては、現状の分析・課題の整理・複合機能を定めていきたいと思っております。候補としては、市民交流機能・文化振興機能のいずれか。整備地については、文化会館の跡地である平ヶ崎地内にするのか、七里地内の市有地にするのか。それから基本目標を今回の基本方針では定めていきたいと考えております。

基本構想についても、基本方針を基に基本的な考え方や進むべき方針を示していきます。こちらの方も皆様に協議させて頂きたいと思っております。

具体的な内容につきましては、施設のコンセプト・施設の基本的な構成、管理運営への考え方、整備スケジュール等を皆様と考えていけたらと思っております。この各段階として基本方針・基本構想、令和6年度に行う基本計画・基本設計といった、基本と名の付く工程が多いのですが、星印に記載の内容を参考として、方針や構想がどういった事を行うのかを皆様にご確認頂けたらと思っております。

なお、年度別のスケジュールについては、今後の進捗状況によっては変更となる場合もありますので、そちらについてはご了承頂ければと思っております。

続きまして、2ページ目の3「市民委員会における協議内容」の説明について、先程、説明致しました基本方針・基本構想について具体的にどのような事に取り組むのかですが、市が作成する基本方針の素案及び基本構想の素案等をお示し致しますので、計画段階ごとにそれぞれの立場からご意見を聞かせて頂けたらと思っております。

1番の基本方針につきましては、①複合機能・②整備地・③基本目標についてご意見をお伺いしまして、事業の方向性について定めていきたいと考えております。

①複合機能につきましては、市が具体的に内容をお示しし、②整備地につきましてはメリット・デメリットをお示しした上でご意見等を伺いたいと考えております。

③基本目標につきましては、市民委員会の皆様からご意見を頂いてそれを反映して作り上げていきたいと考えております。

同様に2番の基本構想についても、市がお示ししているそれぞれの項目により市民委員会の皆様からご意見を頂いて施設の基本的な構想を定めていきたいと考えております。

①基本機能及び複合機能、また②施設規模につきましては、利用者目線でご意見を伺えたらと思っております。

③運営管理につきましては、整備後施設管理の方法についてご意見をお聞かせいただければと思っております。

④民間活力につきましては、整備及び運営に係る長期的な費用、企画設計・建設・運営・修繕など全ての費用、いわゆるライフサイクルコストを公表した上で市が示した整備手法についてご意見を頂けたらと思っております。

つづいて、4番「今後の日程」の説明をさせて頂きます。先程の協議内容について、令和5年度にどのような工程で進めていくかについてお示ししています。

基本方針は、第7回、第8回、第9回、基本構想は、第8回、第9回、第10回でご意見を伺いながら策定していきたいと考えております。例えば、基本方針では第7回で説明をしまして、その際の質疑応答を経て第8回、第9回で協議して頂くとなるのですが、その際に可能であれば、皆様の所属団体やサークル仲間などに話を共有して頂いて、その中で出た意見を第8回、第9回の市民委員会の中で発言して頂けたらと考えておりますので、その件につきましてもよろしくお願ひ致します。

以上、資料1「新文化会館の建設に向けた事業の進め方について」の説明となります。よろしくお願ひ致します。

委員長（議長）

ありがとうございました。

只今の説明内容、また施設の現状確認につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願ひ致します。

C委員

基本目標というのは、どういったものですか。話を聞くと漠然としたものなので、コンセプトとか、具体的な内容を教えて頂けたらと思います。

事務局

前回の4月26日に行った市民委員会の資料に記載させて頂いたのですが、その時は、苫小牧市の例としまして、苫小牧市が文化会館・舞台ホールを整備する際に示した基本目標として、「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ」、苫小牧市 市民のサードプレイスというかたちで定めたというお話をさせて頂いたのですが、こういったかたちをイメージしております。

C委員

コンセプトですよね、分かりました。

委員長（議長）

その他、何かございますか。

A先生、ご意見等ございましたらお願ひします。

A総合アドバイザー

本日、施設を見させていただいて、早急に何かしなければいけないことは分ったのですが、予定のスケジュールを見る限り、かなりきついスケジュールだと思うので、市も私達もこの事に関しては、結論を出しながらまとめて行かないと、3ケ年で進めて4年後には着手するといスケジュールはなかなか難しいと思います。

委員長（議長）

A先生からスケジュールについて、かなり厳しいのではないかとのご指摘がありました。これについて、何かありましたらお願ひ致します。

事務局

先ほど事務局からの説明にもありましたが、こちらの進捗状況によっては若干ずれ込む事もあるかと思えます。現時点におきましては、市としての取り組み姿勢として組み立てさせて頂きましたので宜しくお願い致します。

またスケジュール等に変更ができましたら、その都度この委員会の中でご説明をさせていただきながら進めていきたいと思えます。

委員長（議長）

B先生から何かございますか。

B総合アドバイザー

今、ご指摘があった様に、スケジュールがかなり厳しい事に関しては、私も気になりました。今年度で、基本方針・基本構想まで作っていく中で、新しい施設を作るという事ですので、新しい技術だったり、新しい機能であったりとか、民間のアイデアを活かしていくという観点が大それたと思っています。

2ページを拝見すると、最後に記載されています4番目の「第10回市民委員会」に「民間活力導入調査の結果について」という項目があるのですが、複合機能を決めていく前に、民間のアイデアや新しい施設の情報などを「十分に議論する、反映する」といった機会があった方が良いのではないかと感じたのですが、そこはいかがでしょうか。

事務局

資料の2ページ「民間活力導入調査結果について」という部分なのですが、これは、今後運営していくにあたっての方針を、例えばPPPやPFIの活用について、最終的には業務委託の中で委託業者からの提案をまとめた形として、こちらから報告をさせていただきます。

また、民間のノウハウ等につきましては、8月・10月・12月と市民委員会を進めていく中で、委託業者から様々な情報が示されてきますので、提案があった段階で市がまとめさせて頂いて、この委員会の中でお示しして、皆様からの意見を聴きたいと思えます。

委員長（議長）

A先生よろしいですか。 ⇒ A先生了解

A委員

1ページ2番にある「新文化会館が出来るまで」というのは、完成するという事でよろしいのですよね。それを考えると令和5年度、6年度、7年度までの詳細は分かるのですが、令和8年で工事に着手するとなっていますが、このような大きな工事はどのくらいの期間がかかるのでしょうか。

それからもう1点は、我々が令和5年度、6年度で基本計画までやって、それに合わせて市が実施するパブリックコメントは、どのタイミングで行うのでしょうか。我々の協議だけでこれを作ってしまうと良いのか。その辺はどう考えているのでしょうか。

事務局

まず工事の期間のご質問ですが、これくらいの規模の工事になりますと、おおよそ令和9年度まではかかると考えております。

それから、パブリックコメントについてですが、今年度策定する基本方針・基本構想がある程度まとまった段階で市民へのパブリックコメントを行っていきたいと考えております。これらが、年度内で行えるのか、年度をまたいでしまうのかについては、今後の進捗状況によるという事で捉えていただければと思います。

事務局

パブリックコメントについてなんですが、今年度は、基本方針と基本構想を定めていく中で、基本方針で一番重要な複合機能や場所が決まる訳ですね。そういったことから、基本方針で決まったものについては、適切な時期に、一度、市民の皆様にお知らせをしなければならないと思っております。パブリックコメントということではなく、「お知らせ」というかたちで行ってまいります。

それで、基本構想が定まった後に、それについてのご意見を頂くパブリックコメントを実施する事で考えております。

委員長（議長）

基本方針が定まった時点で市民へお知らせをして、基本構想がまとまった後にパブリックコメントを行う、そういう流れでよろしいですね。分かりました。

その他、ご意見等はございますか。

C委員

日程についてですが、12月に「複合機能、整備地、基本目標の決定」と書いてありますが、基本目標を決定しないことには、複合施設は決まらないと思います。

コンセプトを「市内の皆様が活用しやすくなるような」という内容で打ち出したとしたら、複合施設のあり方は変わってきますよね。文化会館を拠点に人を呼び込んでいき、市内市外の人材が交流するような文化施設を造るというかたちになれば複合施設は変わってきますよね。それなので、基本目標を決定するのが先じゃないかなと思います。

実務的には、複合施設や整備地を早めに決めたいというのは分かるのですが、市民会委員として一番やらなければいけない事は、市民の意見を集約して、「基本目標を作り上げていく」というところから始めて行かなければ、毎回話が変わってきてしまう気がするのですが、いかがでしょうか。

事務局

確かに、整備地が決まってから基本目標を決めるというのは順番が違うということもありますので、次回の8月に開催する市民委員会において議論を進めて頂けるような段取りをさせていただき、その後も10月、12月の何回かの会議により皆様からの意見を経て決定していきたいと思っております。協議は、並行して進めていきたいと考えております。

委員長（議長）

基本目標も複合機能も並行して進めていくという事でよろしいですか。

C委員

複合施設というものは、基本目標の上に成り立つのであって、立地というのは、例えば、インターを降りたところに建てたくても、場所が無ければ建てられない。私達が出来る事といえば、市民の方の考えを反映させる為にこの市民委員会があると思います。

それなので、一番先にやらなければいけないことは、コンセプトを決めるために「どれだけ市民の意見をどのように入れ込むのか」だと思います。関係する色々な団体が集まる委員会なので、それらの意見を集約してから「コンセプトを作り上げていく」という事が市民委員会の一番の意義なんじゃないかなと思うので、是非そこを大切にしたいです。私達が出来る事といえば市民の意見を聴く事しか無いんです。

そういったところをこの会議で検討していくと凄く晴れやかになりませんか。市民の皆様とコンセプトを考えて、「こんな文化会館を造りましょう」と市民会議でやっていくことが一番重要じゃないかなと思います。

委員長（議長）

それでは次の議事へ進んでいきたいと思います。

(2)「中央公民館利用団体へのアンケート調査集計結果」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の2をご覧ください。こちらにつきましては中央公民館のイオン今市店への移転を検討するにあたり、中央公民館の利用団体からアンケート調査を実施したものでございます。

「2.調査の概要」ですが、本調査は、中央公民館を利用している市内の124団体を対象に郵送によりアンケート調査を実施したものでありまして、令和5年5月10日から5月31日までの期間に92団体から77.3%の回答を頂きました。

設問の構成につきましては、全部で12問の設問を設けさせていただきました。問1から問4までは、会員数や年代など団体の属性について、問5から問8までは、利用頻度や利用する曜日などといった公民館の利用状況について、問9、問10は新しい公民館に含めるための部屋や設備について、問11が中央公民館の移転についての意見やその理由について、問12は自由意見となります。

さらに主な調査の結果ですが、下記に記載のとおり問9において「あなたの団体では、新しい公民館を整備する場合、どのような施設が必要だと思いますか。」という問いに対して、会議室が22.1%と最も多く、次いでホールが21.3%となっております。

次に、問11におきましては「中央公民館の建物等の老朽化が進んでいることを踏まえ、公民館の効率的な運営や利用者の便利性向上の観点から中央公民館(今市公民館)の移転」についての是非及びその理由を聞きましたところ「賛成」が42%、「反対」が11.4%となりました。なお、移転先など移転内容が示されていないこと等から「どちらでもない」と回答した割合が46.6%と高くなっております。

「賛成」と回答した団体の主な理由は、「現在の公民館において雨漏りなどの事象があること」、「駐車場が不足していること」、エレベーターがなく、階段や動線の長いスロープとなっていることから「バリアフリー化されていないこと」などが挙げられました。

一方、「反対」と回答した団体の主な理由は、「現在の場所が団体にとって距離が近く便利であること」や「交通機関が近いこと」などが挙げられました。また、「どちらでもない」と回答した団体の主な理由は「移転先の場所による」、「駐車場スペースが多くあれば」、「電車・バスの利用ができる今の場所が利用しやすい」などが挙げられました。

以上のことから、当アンケート調査では、移転についての反対意見が少ない結果となり、利用団体の理解は大方得られる見込みですが、移転先などの移転内容が示された場合には「どちらでもない」と回答した団体に動きがあることが見込まれるため、賛成と反対の割合が変わってくるものが予想されます。

最後に問12 自由意見においては、「駐車場を十分に確保してほしい」という意見が4件、「机や椅子は使いやすいものにしてほしい」という備品に関するものが3件、「人が集まりやすい場所、車に乗れない人も利用できる場所にしてほしい」という場所に関するものが3件、「ステージや音響の整ったホールを造ってほしい」というホール・ステージに関するものが3件、「テーブルや椅子を保管できる収納室を設けてほしい」など収納に関するものが2件、使用料に関するものが2件あり、減免団体は「これまで同様に無料としてほしい」という意見がある一方で、減免団体は今後受益者負担の面から半額負担に見直してはどうかという意見もございました。説明は以上となります。

事務局

このアンケートの趣旨は、中央公民館を移転するという事で、外部にはイオンとは言っていませんが、これまでイオンとは3回ほど打ち合わせを持たせて頂いています。

今の中央公民館の一定の面積がそのまま行くとして、イオン側が1㎡にて対しいくらで貸せるかなどを協議しています。借りるにあたっては、改修費用が幾らかかるかを詰めているところです。イオン側の改修費がどの程度必要なのか細かい費用を決めている段階にあります。現時点のイオンが提示した金額では、「市の負担が重い」という考えで交渉しているところです。

次回の8月に開催される委員会においては、ある程度の方向性を皆様にお示したうえで、ご意見を頂きたいと思っております。

イオン側も積極的に協議に乗っていただいているので、ある程度の金額で妥協して頂けるものと思っていますし、イオンという場所であれば、人が多く集まるので、例えば中央公民館で展示しているものをイオンで展示すれば、それなりに市民の皆様に行き届きますので、市としても文化振興の意味では有効だと考えています。今後も積極的に協議していきたいと思っております。

委員長（議長）

ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

E委員

問1から4と問5から8の集計結果については、この資料には記載されていないのですが、もし、分かればこちらの結果についても教えて頂けますか。

事務局

資料に記載されていない部分につきましては、「どういう団体ですか」とか「団体数は何人ですか」といった基礎的なものを調べた問いになります。そのため、その結果については、本日は報告しておりません。新しい移転先について求めるものとか、それに対しての意見ということを重視した部分について、本日も報告させていただきました。

委員長（議長）

さしつかえなければ、資料を出していただければと思いますがいかがですか。

事務局

帰るまでには資料をご用意致します。

委員長（議長）

その他、ご質問・ご意見等ございますか。

B委員

このアンケートの結果が「イオンに移転するかどうか」に影響してくるのですか。

事務局

先ほど少し申し上げたのですが、イオンから示された金額は思った以上に高かったです。この施設がほぼ同面積で移転すると想定しているのですが、金額によっては、ある程度整理が必要な部分もあると思っています。

しかし、ニーズが高いところは消せないですし、もしかするとニーズは無いけれどイオンに行った時にもっと広いスペースが必要になる場合もあるかもしれない。例えば、学習室は老朽化が進んでいて全く使われていない状況です。今市図書館がありますが、午後7時には閉まってしまいます。これがイオンに移転すれば午後9時まで学習室が開けられるというメリットが生まれてきますので、イオンと交渉しながら金額を下げていただき、利用率を上げていきたいと考えています。

中央公民館の移転にあたっては、「何に重点を置くのか」という事を今後整理し、アンケートも1つの参考としていきたいと思っています。

B委員

アンケート結果にホールが記載されているので、音響が良くステージがあるホールがイオンにできるのか。文化会館もニコニコ本陣もあるのでそこらへんがどうかと思いました。

事務局

文化会館と中央公民館は併設になっていますので、こういったホールであるかは答えた方によってそれぞれ違ってくると思いますが、イメージしているのは中央公民館の中ホール程度の広さで、音響等を備えているホールではない。ニコニコ本陣のホールや文化会館のホールでも無く、大きい会議室のイメージです。ただし、音が漏れないような対策は必要だと考えております。

委員長（議長）

その他、ご質問・ご意見等はございますか。
A先生からはご意見ありますか。

A総合アドバイザー

文化会館も中央公民館も設備を共有しているので、あの状況からするとどちらも早く移転、もしくは何らかのかたちをとらないと、いきなり施設が使いなくなる可能性が非常に高いです。今日、電気室を見させていただいて、びっくりするくらいすごく古くて、あの状況ですと厳しい状態だと現実と感じました。それらを踏まえて検討された方がいいと思います。

委員長（議長）

ありがとうございました。B先生ご意見ございますか。

B総合アドバイザー

このアンケートは、回答数が92だと思うので、問9の母数を92にしなければならないと思います。資料は、回答数が253になっているので、20%というような低い数字が出ていますが、複数回答だと思うので、母数を92人とし、92人のうちの何パーセントの人が回答したかを出さなければならないと思います。そうするとホールとか会議室が6割くらいになると思いますので、ニーズが高いという事が分かると思います。

それ以外の機能をどう考えるかが結構難しいと思います。機能をたくさん設ければ設けるほど充実はすると思いますが、その分お金もかかってきますので、例えば先ほどホールの話がありましたけれど、多目的室のような部屋を設けて、ホールの使い方とか、軽運動的な使い方とか、多目的に使えるという事である程度多くの機能をカバーしていくという考え方も必要になってくるのかなと思います。

視聴覚室も専門の室を設けるというよりは、最近ではWi-Fiを整備しプロジェクターを貸出していれば、ある程度は用が足りると思いますので、そういったかたちでこの調査結果をどう実現していくかの検討が必要かなと思います。

和室とか料理講習室というものは、だいたい稼働率が低くなると思いますので、そういったものを設けるかどうかは難しい判断かなと思いました。

また、その他の意見の中で駐車場の件とか、車に乗れない人も利用しやすいようにとか、駐車場やアクセスの問題に関心が高いんだなということを改めて感じました。

ここは重要なポイントだと思います。

委員長（議長）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。では、次の議事に入りたいと思います。

「（３）今市文化会館設備運営の基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局

今市文化会館の状況について皆様に見て頂いたので、現在の状況についてお分かり頂けたと思

います。施設がかなり老朽化しておりますが、新しい文化会館が建設されるまでは、安全性を確保しながら、安定的に運営していく必要があります。そのため、施設の改修の方向性や閉館を余儀なくされた場合の対応など、今後の施設を運営する上での基本方針について定めていくものでございます。

1の現状と課題ですが、今市文化会館の躯体やそれぞれの設備が老朽化している状況です。それから、設備に関しては、更新していない状況でありまして、既に耐用年数を超えるものなど、機能の劣化が進んでいる状況でございます。特に舞台上にある吊り物や舞台機構、音響設備、照明設備につきましては、突然の故障によって使用出来なくなるなど、そういったリスクが高まっている中で、事業を継続している状況でございます。そのため、「基本方針」を定めて参ります。

2の設備運営の基本方針では、原則として下記の枠内にある「基本方針」に基づいて、施設運営を行うものとしします。また、改修にかかる経費や維持管理等については、費用対効果を十分に検討したうえで、対応するものとしています。

基本方針については、

- ①施設や設備が老朽化している中においても、安定的に運営ができる体制を整える。
- ②設備等点検の充実を図り、危険の予兆を早期に把握し、運用面での対応の可否を検討したうえで、修繕等の適切な対応を図る。
- ③新文化会館の整備を見捉え、長寿命化や大規模修繕にあたる工事は実施しない。
- ④修繕費用が1千万円以上かかる場合には、実施の是非を判断する。といった4点となっております。

次に3.施設改修の方向性です。

- ①音響設備、照明設備につきましては、ある程度の機能をカバーできる予備機をリースしまして、突発の故障に備えるものです。
- ②屋根などの施設本体や各種設備等について、日常点検の回数を増やすことで、危険や設備不良など、早期発見に努めるものでございます。

また、危険回避のための事前対応として、現在使用していない舞台の絞り緞帳については撤去するとともに、外壁の剥落等危険箇所については、カラーコーン等で立ち入り禁止とするなど、運用面でカバーしていきたい。

さらに緊急修繕に対応するため、令和6年度の予算において必要な予算を確保していきたいと考えています。

- ③空気調和設備など、高額な設備の改修・更新は見送ることとする。
- ④大規模な修繕が必要となる事案が発生した場合は、議会と相談し対応策を検討する。

次に、4.休館等を余儀なくされた場合の対応については、

(1)設備の不具合により急遽使用できなくなった事態に備えた対応策として、補償制度の創設を検討します。こちらは、設備等不具合によって、急遽使用できなくなった場合は、事業開催に要した費用等を補償する制度でございます。具体的な内容については今後検討していきます。

(2)長期間休館を余儀なくされた場合の対応策として、助成制度の創設を検討します。設備などの不具合等により長期間休館を余儀なくされた場合は、近隣の代替施設の利用を促すとともに、その利用については一部を助成する助成制度を創設するものである。こちらにつきましても、今後詳細な内容を検討してまいります。

説明は以上でございます。

委員長（議長）

ありがとうございました。只今の説明内容についてご意見・ご質問等がありますか。

D委員

まず四角で囲まれている「④修繕費用が1千万円以上かかる場合には、実施の是非を判断する。」とあるが、私にとって1千万円は物凄い金額で、例えば900万円だった場合は、是非を判断しないのか、またどこで判断するのでしょうか。

事務局

1千万円と記載したことについてですが、これまでににおいても雨漏りで2千万円の修繕費用が掛かっております。例えばボイラーが壊れ、これを全部入れ替えようとすると、何億と掛かってしまいます。こういったものについては、今後を見据えて休館せざるを得ないと考える。ただ、通常使っていく中で小さな修繕だと100万、200万くらいですが、1千万円くらいの修繕費用とすれば、やるかやらないかの是非を市の内部で検討して参りたいと思います。その上で、議会と相談し、その費用について補正予算を組むなど、調整させて頂くことを記載させて頂きました。

委員長（議長）

金額に応じて検討せざるを得ないという事ですね。

事務局

「②設備等点検の充実を図り、危険の予兆を早期に把握し、運用面での対応の可否を検討した上で、修繕等の適切な対応を図る。」ということで運用面において整理しようというのが基本方針という事であり、それでもやらないといけないものは、内部的に整備費が1千万円以下は検討していき、議会に全て相談するわけにはいかないの、議会とは1千万円という区切りで相談してきたが、いずれの金額においても「必要かどうか見極めたうえで対応する」という事でご理解いただけたらと思います。

委員長（議長）

復唱しますと、金額に関わらず対応をしていくという事で宜しいでしょうか。

事務局

全ての案件に関して、まずは運用面での採用を優先しながら必要最小限に留めて、例えば、900万円ではなくて100万円で作れる対応は無いのか、その都度探っていくような形を取っていくということでご理解いただければと思います。

C委員

実施の是非を判断しないで実施する人はいないので、書き方の問題だと思う。

事務局

「施設運営の基本方針」の1から4を「施設改修の方向性」の①から④で細かく説明している

という意味合いなので、基本方針4番のストレートな表現を記載したほうが、分かりやすかったのかなと思います。

E 委員

先程、文化会館の中を案内して頂いて現状確認をさせて頂いたのですが、その際に舞台上に雨漏りが生じていた。以前、コロナ禍の2、3年のうちに客席側の修繕を行った、と先程お話を伺ったんですけど、舞台側の方も四角の方の「①施設や設備が老朽化している中においても、安定的に運営ができる体制を整える。」といった部分で、舞台上の雨漏りをこの先放置してしまうということは、一番メインとなる場所を放置するという事なので、舞台上だけではなく屋根全体も修繕する事で宜しいでしょうか。

事務局

屋根については、舞台上の屋上のところにプールのように雨が溜まってしまったのが大きな原因であり、またシートに亀裂があったという事。

まず第一歩目として、点検を増やし部分補修をしている状況です。来週にも（雨漏り）工事を予定しています。それでもリスクが高いため、今後は技術職員と相談をしながら「水が溜まらないような措置をしよう」という事で水を外に出すような対応策が出来ないのか、検討をしています。しかし、この部分をしっかり直すとなると1千万以上掛かってしまうと思います。あと数年で閉館してしまう施設にそこまでの費用を掛けられないという事で、色々な工夫をしながら運用面や別の手段を探りながら取り組んでいるところです。

E 委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長（議長）

コンクリートに穴をあけるのも良いのですが、果たして施設がいつまで持つのかは分からないので、専門の方に相談した方がいいと思います。

他にございますか。

D 委員

屋根の雨漏りの件ですけど、当然、客席側に漏れては問題ですし、例えばイベントにも依りますが、高額な楽器を持ち込んだ場合は、絶対に濡らしてはダメという事があるので、雨漏りで楽器が濡れてしまえば大問題になります。これから先文化会館が新しくなるまでは、音楽関係のイベントを一切やらない、となれば話は別になるのですが、音楽関係のイベントをやるとなれば「早急に屋根を直して頂きたい」と思います。

もう1つ「音響設備、照明設備については、ある程度の機能をカバーできる予備機をリースして、万が一の事態に備える」とあるのですが、どの程度の予備機をどのように準備するのか、分からないため詳しく教えてください。

事務局

音響設備と照明設備について、大きなコンサートを賄えるような音響設備は、予備機では出来

ないのですが、講演会等で設備がダウンしてしまった場合は、その予備機を常にリースをしておいて、そちらに切り替えられるようにしておくものです。全て同じものが出来るというものではなく、少し機能は制限されるかと思いますが、常にお借りしておこうという考えでございます。

D委員

ということは、音響設備の予備機は、全部の設備を賄えるものではなく、臨時的に音を出す、という考えで宜しいでしょうか。

事務局

少しうろ覚えで恐縮なんですけど、これは舞台の設備を担当している業者さんからの提案です。現時点においても音楽のイベントは、今の設備でもなかなか不十分であると聞いています。今は操作卓が壊れた時のリースです。それを支持する機械なので、音響設備というのは卓の代わりという話なので、今ある機械を全部リースしても、あまり変わりはない。一番問題なのは、ホールの外に音響設備が出てしまうかどうか、という話です。現状と予備機はそんなに不具合がでない物となっております。また、照明設備では、チャンネル切り替えが制限される事もあると思います。

委員長（議長）

そういった部分は精査して頂いて、出来ることと出来ないことを、もう少し精査したところでお知らせしては如何でしょうか。

事務局

これは9月の補正予算に出す予定となっております。指定管理者の方で提案を出す予定になっておりますので、詳細は8月の市民委員会でお話ししたいと思っている。

A委員

今までの、議論に水を差すようで申し訳ないのですが、議事の2と3は、我々の委員会は新文化会館を造る委員会ですよね。議事にある2と3番は、当該の団体や文化会館審議会でやっていけばいい問題ですよね。例えば、我々が、3番を案として出していますが、この案を否決したらどうなるか。これは我々の守備範囲と全く違う事である。この委員会で色々やっていますが、非常に違和感を感じます。2と3番は、報告があれば我々はそれについてお尋ねすると、「我々が審議するものではない」と感じます。議事は1番だけあればいいと思います。あとは報告事項。我々が知っておけばいい事です。

事務局

仰る通りです。中央公民館については、いまの中央公民館と文化会館は併設となっております。ですから、セットで考えると新しい文化会館と中央公民館が併設される、という視点からご報告させて頂いています。参考として現状を知っていただいて、市の方である程度急がなければならぬ事をご説明するための物なので、付帯的なものであることからご報告に入るのかもしれませんが。

A委員

3番の事では、「今市の方々に議論をやって頂きたい」と私は最初に言ったのですが、我々がこれをやる事では無いかな、と理解しています。

事務局

仰る通りに報告的なものでありまして、ご協議頂くものでは無かったと思います。今市文化会館運営審議会という組織もありますので、資料3につきましては、現今市文化会館の運営方針ですので、今後はそちらでご説明させて頂きたいと思います。宜しくお願いします。

委員長（議長）

ご指摘があったことは、そういった処理でお願いします。
他にご質問等ありますでしょうか。

A総合アドバイザー

この資料を見て、落下や避難など人命に関わる事なので運用にも関わりますが、ここはしっかり点検をして下さい。

「3.②外壁の危険箇所については、カラーコーン等で立ち入り禁止とするなど、運用面でカバーする」とありますが、応急処置に関しては、カラーコーンの範囲を広げてください。落ちてからは対応出来ません。避難に関してもそうです。以上です。

委員長（議長）

B先生から何かございますか。

B総合アドバイザー

基本的に良い方針だと思います。安全性という所だけは、キチンと押さえておいた方が良いでしょう。天井、外壁や屋根は修繕しているという事をお聞きしたのですが、耐震工事も実施されているかと思うんですが、心配なのは非構造部材といわれる物で、舞台等だけでなく観客席も天井の落下であるとかが一番怖いところだと思うので、そこについては、十分に検討をしながら、安全対策を行って頂きたいと思いました。以上です。

委員長（議長）

議事進行のご協力ありがとうございました。
以上で本日の議題について終了致しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局

安全対策についてのカラーコーンの話なんですが、手持ちの物でやっておりまして、少し買い増しをして、適切に区画を整理したい。さらに、夜でも光る様な目立つ物にしていく、と考えております。そこは、B先生に言われた事も含めて、しっかりやっていきたいと思います。

事務局

本日の協議内容につきましては、議事録調整後、議事録署名人でありますB様、C様に署名を頂きたいと思っておりますので、後ほど宜しくお願いします。

以上を持ちまして、第6回日光市文化会館等あり方検討市民委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16時30分終了)

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年 7 月 14 日

議事録署名人

小栗 卓

議事録署名人

高橋 祐也